

令和2年11月25日

各務原市補正予算書及び予算説明書

議第80号	令和2年度各務原市一般会計補正予算（第10号）	1頁
議第81号	令和2年度各務原市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	60頁
議第82号	令和2年度各務原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	69頁
議第83号	令和2年度各務原市水道事業会計補正予算（第2号）	80頁
議第84号	令和2年度各務原市下水道事業会計補正予算（第1号）	85頁

議第80号

令和2年度各務原市一般会計補正予算（第10号）

令和2年度各務原市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ322,406千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,528,286千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年11月25日提出

各務原市長 浅野 健 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		25,473,776	82,116	25,555,892
	1 国庫負担金	5,843,235	58,274	5,901,509
	2 国庫補助金	19,481,373	21,153	19,502,526
	3 委託金	149,168	2,689	151,857
17 県支出金		3,728,748	9,397	3,738,145
	1 県負担金	2,349,938	604	2,350,542
	2 県補助金	1,026,398	8,793	1,035,191
20 繰入金		8,469,239	105,763	8,575,002
	1 基金繰入金	8,469,239	105,763	8,575,002
21 繰越金		1,439,860	117,230	1,557,090
	1 繰越金	1,439,860	117,230	1,557,090
23 市債		3,206,800	7,900	3,214,700
	1 市債	3,206,800	7,900	3,214,700
歳 入 合 計		73,205,880	322,406	73,528,286

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		357,565	△ 1,632	355,933
	1 議会費	357,565	△ 1,632	355,933
2 総務費		24,043,173	△ 14,966	24,028,207
	1 総務管理費	22,865,978	△ 5,839	22,860,139
	2 徴税費	602,933	△ 1,651	601,282
	3 戸籍住民基本台帳 費	305,427	1,805	307,232
	4 選挙費	139,175	△ 10,193	128,982
	5 統計調査費	98,988	747	99,735
	6 監査委員費	30,672	165	30,837
3 民生費		15,472,292	92,188	15,564,480
	1 社会福祉費	5,942,526	15,076	5,957,602
	2 高齢福祉費	437,733	△ 2,510	435,223
	3 児童福祉費	7,481,689	1,486	7,483,175
	4 生活保護費	1,567,209	78,301	1,645,510
	5 国民年金費	34,835	△ 165	34,670
4 衛生費		3,946,290	△ 6,810	3,939,480
	1 保健衛生費	1,299,893	△ 1,769	1,298,124
	2 環境費	2,646,397	△ 5,041	2,641,356
5 労働費		253,810	△ 5,157	248,653
	1 労働諸費	253,810	△ 5,157	248,653
6 農林水産業費		400,355	△ 5,728	394,627
	1 農業費	104,572	△ 5,595	98,977

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	2 畜産業費	34,052	△ 180	33,872
	3 農地費	207,899	△ 14	207,885
	4 林業費	53,832	61	53,893
7 商工費		2,782,847	46,073	2,828,920
	1 商工費	2,782,847	46,073	2,828,920
8 土木費		4,284,846	△ 27,192	4,257,654
	1 土木管理費	349,024	△ 8,399	340,625
	2 道路橋梁費	1,889,731	△ 177	1,889,554
	3 河川費	219,846	△ 375	219,471
	4 都市計画費	1,050,841	△ 18,360	1,032,481
	5 住宅費	775,404	119	775,523
9 消防費		2,384,709	△ 25,567	2,359,142
	1 消防費	2,384,709	△ 25,567	2,359,142
10 教育費		7,284,250	89,642	7,373,892
	1 教育総務費	1,020,702	37,078	1,057,780
	2 小学校費	1,364,588	1,080	1,365,668
	3 中学校費	657,678	201	657,879
	4 特殊学校費	57,786	12,633	70,419
	6 社会教育費	1,160,836	10,075	1,170,911
	7 保健体育費	1,845,868	28,575	1,874,443
13 諸支出金		5,684,993	151,555	5,836,548
	2 繰出金	5,378,574	151,555	5,530,129
14 予備費		100,000	30,000	130,000

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	1 予備費	100,000	30,000	130,000
歳出	合計	73,205,880	322,406	73,528,286

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
③民生費	3 児童福祉費	那加中央保育所外壁等改修事業	107,449

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
鵜沼西町開発法面保護事業	令和2年度から 令和3年度まで	11,887
本庁舎駐車場交通誘導警備事業	令和2年度から 令和3年度まで	11,088
本庁舎来庁補助自動車運行管理事業	令和2年度から 令和3年度まで	7,283
長平集会場改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	3,582
外国人のための窓口通訳事業	令和2年度から 令和3年度まで	1,166
中央小学校放課後児童クラブ整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	13,128
蘇原保育所給水管等改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	1,708
中学校教師用教科書・指導書購入事業	令和2年度から 令和3年度まで	13,235
鵜沼第一小学校ほか1 給食調理室環境整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	6,165
鵜沼第二小学校給水設備更新事業	令和2年度から 令和3年度まで	3,926

第4表 地方債補正 (追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
普通財産施設 整備事業	千円 7,900	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 〔ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率〕	公的資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の場 合には借入先と 協定し、その条 件に従うものと する。 ただし、市財政 の都合により据 置期間及び償還 期限を短縮し、 又は繰上償還若 しくは低利に借り 換えすることが できる。

議第 8 1 号

令和 2 年度各務原市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度各務原市の介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,280 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,546,585 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 1 1 月 2 5 日提出

各務原市長 浅野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4 国庫支出金		2,390,477	4,140	2,394,617
	2 国庫補助金	399,078	4,140	403,218
9 繰入金		2,008,877	4,140	2,013,017
	1 一般会計繰入金	1,658,877	4,140	1,663,017
歳 入 合 計		11,538,305	8,280	11,546,585

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		203,879	8,280	212,159
	1 総務管理費	203,879	8,280	212,159
歳 出 合 計		11,538,305	8,280	11,546,585

議第 8 2 号

令和 2 年度各務原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度各務原市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 33,081 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,453,016 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 1 1 月 2 5 日提出

各務原市長 浅野 健 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 繰入金		1,685,135	29,333	1,714,468
	1 他会計繰入金	1,685,135	29,333	1,714,468
5 諸収入		64,822	3,748	68,570
	2 償還金及び還付加 算金	610	3,748	4,358
歳 入 合 計		3,419,935	33,081	3,453,016

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		16,412	1,017	17,429
	1 総務管理費	16,412	1,017	17,429
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		3,333,530	32,064	3,365,594
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	3,333,530	32,064	3,365,594
歳 出 合 計		3,419,935	33,081	3,453,016

議第83号

令和2年度各務原市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度各務原市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和2年度各務原市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 水道事業費用	2,475,269 千円	△ 14,392 千円	2,460,877 千円
第1項 営業費用	2,312,269 千円	△ 14,392 千円	2,297,877 千円

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書を次のとおり改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,304,955 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 88,232 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,216,723 千円で補てんするものとする。）

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,509,608 千円	△ 46 千円	1,509,562 千円
第1項 建設改良費	1,200,779 千円	△ 46 千円	1,200,733 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	282,627 千円	△ 14,438 千円	268,189 千円

令和2年11月25日提出

各務原市長 浅野 健 司

議第84号

令和2年度各務原市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度各務原市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和2年度各務原市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第11款 下水道事業収益	2,773,664千円	118,082千円	2,891,746千円
第2項 営業外収益	1,238,419千円	118,082千円	1,356,501千円
	支	出	
第21款 下水道事業費用	2,739,709千円	118,082千円	2,857,791千円
第1項 営業費用	2,368,489千円	120,640千円	2,489,129千円
第3項 特別損失	24,701千円	△2,558千円	22,143千円

（特例的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条の2中「242,214千円及び99,299千円」を「256,102千円及び803,451千円」に改める。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事 項	期 間	限 度 額
下水道事業会計制度 運用支援事業	令和2年度から 令和3年度まで	2,180千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	142,643千円	△13,345千円	129,298千円

（他会計からの補助金の補正）

第6条 予算第10条中「628,248千円」を「746,330千円」に改める。

令和2年11月25日提出

各務原市長 浅野健司